

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 932

所管部局	上下水道部	所管課	上水道課	担当者名	浅田 誠
事業名	上水道運営事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	上水道運営事業			政策体系	224
会計	上水道会計	科目	1.事業 - 1.営業 - 1.営業		

## 1. 事業の概要

水道事業は、安全な水道水を安定的に供給することにより地域社会の福祉及び経済活動に寄与する事業で、平成21年度においては、給水人口20,000人、給水件数6,821件を対象として事業を推進し、年間給水量は2,704千m<sup>3</sup>を予定して事業を実施しました。

## 2. 事業の目的と必要性

### ① 施策で目指す目標との関連付け

上水道事業は、施策体系の「資源が循環するまちをつくる」に位置付けられ、施策目標としては、水資源の循環としての水道水の供給を効果的、且つ効率的に実現することを目指します。

### ② 事業を実施する必要性

水道事業に求められる公益性及び公共性から、自治体による水道事業経営の継続が必要です。事業評価の区分については事業の運営関係を一括して「上水道運営事業」としております。なお、上水道事業の経営は、水道法及び公営企業法を根拠として、使用者の料金負担による運営を基本としています。

## 3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	368,139	375,984	387,531	424,768	420,684	420,000	420,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	38,941	36,742	45,473	37,622	37,638	38,000	38,000
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	425,265	430,745	423,519	427,859	431,288	420,000	420,000
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	-57,126	-54,761	-35,989	-3,091	-10,604	0	0
職員等の従事人員	人/年	—	—	5.60	3.60			
人件費	千円	—	—	30,381	22,548			
事業費総額	千円	—	—	372,438	409,694			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

営業費用	365,345千円
（減価償却費）	219,858千円
営業外費用	58,423千円
（支払利息）	45,682千円
（消費税）	11,380千円

## 5. 事業結果の概要

- ・計画的なメーター取替が実施できた。
- ・水質検査を計画的に実施し、安心できる水道水の供給が実現できた。
- ・毎月の水道検針業務を実施し、適正な料金算定が実現できた。
- ・南丹市水道ビジョンの策定に取り組めた。
- ・公債費で38,013千円の繰上償還を実施した。

## 6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活動結果等
<b>(1) 原水及び浄水費</b>		
●毎日の施設点検において、取水量、浄水量、残留塩素濃度等を確認した。●外部機関による水質検査を、水道法の規定により、南丹市水質検査計画に基づいて実施した。●実施した水質検査の内容については、市HPにおいて公表した。	●毎日点検の実施●毎月外部機関検査の実施●毎月公表	●適正な維持管理が為された。●水質に異常がなかった。●広く市民各位に周知できた。●平成21年度の配水量2,704千 <sup>3</sup> m
<b>(2) 配水及び給水費</b>		
●計量法に規定される量水器の交換業務を、定期的に実施した。●量水器までの給水管の破損修繕、道路下の配水管の破損修繕及び水道施設の修繕を、月平均7件程度実施した。	●量水器の交換については、11月から3月に実施●破損対応については、24時間対応●土日祝日及び時間外については、職員の待機体制で対応	●量水器の適正な交換と、併せて漏水確認が実施できた。●可能な限り迅速な対応ができた。●平成21年度の有収水量2,576千 <sup>3</sup> m
<b>(3) 総係費</b>		
●料金計算の根拠となる、各水道使用者に設置される量水器の検針を、地区別に個人委託した検針員により毎月実施した。●水道施設の内、設備機器の保守点検を実施した。●企業債の利子分に係る償還を行った。	●毎月実施●年間を通じて●年2回	●適正な検針業務の実施と、併せて漏水通知等のサービスに取り組むことができた。●適正な保守がなされた。●適正に処理された。●平成21年度の検針件数81,852件
<b>(4) その他</b>		
●公営企業法に規定される会計規定に拠り、施設更新等の原資となる有形固定資産に係る減価償却を実施した。●平成21年度において、合併時に旧町毎の体系を引き継いだ水道料金体系の統一に取り組み、平成21年10月から新料金体系に移行することとなった。	●年度末に実施●年間を通じて	●適正に処理された。●統一した料金体系が制定された。

## 7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

<p>①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 安心して使用できる水道水を、安定して供給する事業運営を実施すること。</p> <p>②当該事業のアピール事項 平成21年度の上水道事業においては、昨年度に引き続き経常利益をみる事が出来る見込みとなった。</p> <p>③反省点、今後の展開・方向性等 上水道事業においては、水需要の減少傾向の動向から、今後、一層の効率的な運営を進めることが必要である。</p>
--

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

<p>①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 安心して使用できる水道水を、継続的に安定して供給する事業運営を実施することができた。</p> <p>②当該事業のアピール事項 平成20年度の上水道事業においては、昨年度に引き続き経常利益をみる事が出来る見込みとなった。</p> <p>③反省点、今後の展開・方向性等 上水道事業の各施設においては、比較的に新しい施設となっているが、今後、設備機器の更新等に要する維持管理費用の増大が予想されることから、計画的な対応と管理技術の一層の習熟と継承が必要である。</p>
--